第２章　基本的な方針

１　基本理念

（１）子どもの読書活動推進の意義

読書は、私たちを未知の世界に連れ出し、わくわくさせたり、笑わせたり、涙させたり、時には勇気を与えたりなど、様々な感情や感動を湧き起こします。本を読むことは、感性を磨き、「豊かな心」を育む助けとなります。

さらに、読書は、言葉や知識を獲得し、思考を深化し、新たなものを創造する力や相手に伝える表現力を磨くとともに、更なる知的探究心を育む手段としても有効です。ＩＣＴ（Information and Communication Technology情報通信技術　※５)の発達により、膨大な情報があふれ複雑化する社会においては、課題や目的に応じて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（情報活用能力※６）と、生涯を通じて自発的に学び続けようとする習慣を身につけることは一層重要になっています。

国の調査等においても、読書好きであるかどうかは国語の学力と関連があることが明らかとなっており（平成26年度全国学力・学習状況調査：文部科学省）、また、子どもの頃に読書活動が多い成人ほど、「未来志向」、「社会性」、「自己肯定」、「意欲・関心」、「文化的作法・教養」、「市民性」のすべてにおいて、現在の意識・能力が高いことが報告されています（子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査【平成24年実施】研究報告書：国立青少年教育振興機構）。

このように、子どもの読書活動は、人生を豊かにし、より深く主体的に「生きる力」（※７）を育むうえで欠くことのできない重要なものです。

子どもが読書の楽しさや大切さを知り、自ら読書に親しんでいけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

　　　　　―乳幼児期の読書活動―

生後数か月の赤ちゃんでも、絵本を見て、触って、また、読み聞かせをしてもらうことによって、本の楽しさを知ることができます。

幼い子どもたちは、本を読んでくれる人との快い時間のなかで、簡単な言葉を繰り返し真似たり、絵本の中の登場人物や物に感情移入したり、話の展開を楽しんだりすることで、言葉を学び、未知の世界に興味や関心を広げ、想像する楽しさやまわりの人と心を通わせることを知っていきます。

上述の「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究報告書」においても、「本や絵本の読み聞かせをしてもらった」、「絵本を読んだ」といった幼い頃の読書活動が、成人してからの「文化的作法・教養」と強い関係がある傾向が報告されています。

幼い子どもの成長にとっても読書活動は大変重要なものなのです。

（２）計画における読書活動の位置付け

第３次計画では、読書活動を、物語を読むだけでなく、情報を収集するために必要な資料（新聞、文字以外の図表、地図なども含む）を読み取り活用すること、読み聞かせ（子どもに対する絵本等の音読）など、自分以外の人に読んでもらうことも含めたものとして位置付けています。

　　　　なお、電子書籍については、第２次計画に記載しているとおり、すべての子どもにとって読書のきっかけを増やしたり、障がいがある子どもや日本語を母語としないなど支援が必要な子どもにとって自由で自主的な読書環境の向上に役立つ可能性が大きいものですが、コンテンツ（※８）は充実途上にあります。また、平成27年度に実施した「子ども読書活動推進の取組み調査」の結果においても、平日、休日の両方とも全体の70％以上が電子書籍を読んでいないと回答し、普及はまだ進んでいないことが明らかとなりました。

こうしたことから、電子書籍については、当面、支援が必要な子どもたちへの読書推進に関して取り扱うこととしますが、その普及につながる技術向上、制度変革や社会的動向は今後も注視していきます。

２　子どもの読書活動推進のための基本方針

子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえ、第３次計画では、第２次計画で掲げた、「すべての子どもが乳幼児期から発達段階に応じて本と接し、本のおもしろさや楽しさに気づくことができるよう、「読んでみたいと思う本が子どもの周りにある」「本を紹介する人が子どもの周りにいる」という観点から読書環境づくりを進める」という視点を継承しつつ、基本方針を以下のとおり定めます。

方針１　社会全体による効果的な取組みを進めます。

子どもの発達段階や生活の場所にあわせて、府、市町村、家庭、地域の読書活動ボランティア、書店業界や出版業界をはじめとした民間事業者等が役割分担をしながら、相互に情報交換等を行い、連携・協力して子どもの読書活動の推進に取り組みます。

方針２　子どもが読書に親しむための機会の提供、読書環境の整備、人材の育成を進めます。

子どもの発達段階に応じ、楽しむ、学ぶ、調べるなど多様な目的に応じた幅広い読書活動の機会を提供し、子どもに読書の大切さや奥深さを伝えます。

また、子どもの周りに読みたいと思う本がある環境の整備に努めるとともに、子どもの読書活動を支える人材の確保・育成に努めます。

方針３　子どもの読書活動推進にかかる社会機運の醸成を図ります。

地域や学校等において、子どもの読書活動の魅力と重要性について広く普及・啓発し、大阪全体で子どもの読書活動を推進する機運の醸成を図ります。

　【基本方針】

　発達段階や生活の場に応じて本と親しむことにより、

全ての子どもが読書の楽しさと大切さを知り、自主的に読書活動を行うことができる環境整備に

大阪全体で取り組みます。

３　成果指標

第３次計画の成果指標については、平成25年３月に策定した「大阪府教育振興基本計画」（以下、「教育振興基本計画」と言う。）に掲げる子ども読書活動にかかる指標に合わせ、当面、次のとおり設定します。

今後、教育振興基本計画の中間見直し（平成29年度予定）を踏まえ、必要に応じて見直します。

　　　　　　　「読書が好き」な子どもの割合※が全国平均以上となる。

※全国学力・学習状況調査（文部科学省）による数字

【参考１】教育振興基本計画では、子ども読書活動の推進に関し、上記指標以外に以下の事業目標を設定しています。

①　授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に１～３回程度又は４回以上行く子どもの割合　⇒小学校・中学校とも全国平均以上にする。

②　ボランティアを活用している学校の割合　⇒小学校・中学校とも100％にする。

③　公立図書館と連携を実施している学校の割合⇒小学校・中学校とも100％にする。

④　保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合（政令市含む）⇒公立幼稚園・保育所とも100％にする。

【参考２】国が策定した「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成25年５月）では、以下のとおり目標を設定しています。

○不読率※をおおむね５年後に、小学生は３％以下、中学生は12％以下、高校生は40％以下とすることを目指す（平成34年度までの10年間で半減させる。）。

　※（社）全国学校図書館協議会の学校読書調査による数字